

令和7年度 外郭団体 概要・評価シート

1. 基本情報

団体名	一般財団法人 静岡市環境公社			所管課	ごみ減量推進課
所在地	静岡市葵区産女953番地	代表者	理事長 田嶋 太	設立年月日	昭和42年8月7日
基本財産	3,000千円	市出資額 (基本財産等に占める割合)		3,000千円 (100%)	
出資理由等	当公社は、昭和42年8月、静岡市によって設立された財団法人静岡市清掃公社がその前身になります。設立の経緯ですが、し尿汲み取り業務については、11の業者が乱立しており、汲み取ったし尿を河川等へ投棄するなどの不適切な処理や、汲み取り料金が不明瞭であることなどから、市民との間でトラブルが相次いでいました。 こうした状況を改善するため、市では、し尿汲み取り業者を整理・統合し、将来的には業務を一元化することを目的として、3,000千円を出資しました。				
設立根拠法	・旧民法34条 ・一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成20年12月の公益法人制度改革後）				
設立目的	上記「出資理由等」のとおり				
業務内容	①一般廃棄物収集運搬及び産業廃棄物の収集運搬 ②し尿くみ取り、浄化槽保守点検・清掃 ③指定管理業務等環境意識の啓発 ④廃棄物処理事業、環境保全に関する事業及び放置自転車収集運搬事業 ⑤災害時等の行政機関への協力				

2 経営計画書の取組状況

(1) 取組実績

(令和7年度)

施策名称	評価指標	目標値	実績	備考
家庭ごみの収集運搬事業 (関係課：収集業務課・ごみ減量推進課)	家庭ごみ収集運搬業務の確実な実施（可燃）	36,640t	35,830t	ごみ量2%減 (対前年度比)
	家庭ごみ収集運搬業務の確実な実施（不燃粗大）	1,400t	2,646t	ごみ量89%増 (対前年度比)
	大規模災害を想定した収集運搬体制の構築	実施	実施	達成
主要取組名称	取組概要・実績			備考
家庭ごみ収集運搬業務	家庭から排出される可燃ごみ及び不燃粗大ごみを収集運搬する。			
1 団体意見	【目標の達成状況とその要因】 ① 必要な人員、収集車両及び資機材等を適切に配備し、安定的かつ確実に収集業務を実施した。特に、不燃粗大ごみについては、令和7年度から市沼上収集センターエリアの収集業務を新たに受託したことにより、収集量が増加した。 ② 令和7年度は、災害や緊急出動の実績はなかったものの、突発的な事態にも迅速かつ適切に対応できるよう、収集運搬体制の見直しを行い、緊急時に備えた体制を整えている。 【取組における課題】 ① 現在、可燃ごみの収集体制は正規職員24名、非正規職員39名、不燃粗大ごみは正規職員19名、非正規職員11名で構成されている。今後、安定的かつ継続的に収集業務を実施していくためには、正規職員と非正規職員の構成比率を含め、より適正な職員配置・構成を図る必要がある。 ② 家庭ごみの収集運搬業務に従事する職員のうち、60歳以上の職員が約7割を占めており、職員の高齢化が進んでいる。将来にわたり安定した収集体制を維持するためには、若年層を含めた人材の確保・育成を進め、職員の年齢構成を改善していくことが課題となっている。 【課題に対し市に求めること】 ① 今後も市のパートナーとして、家庭ごみの収集運搬業務を継続的かつ安定的に担っていくためには、必要な人員の確保が不可欠である。特に、今後予定されているプラスチック分別収集への対応に加え、災害発生時や緊急時においても迅速かつ安定した収集体制を維持するためには、平時から十分な人員を確保しておく必要があるため、物価上昇や人件費の高騰を考慮した委託料の確保をお願いしたい。 また、正規職員と非正規職員の割合や職員の年齢構成についても、将来を見据えたバランスのとれた体制を構築することが重要である。そのため、市においても現状の課題を共有していただき、持続可能で安定した収集業務の実施に向け、職員の確保・配置及び人員構成の改善について、ご理解とご指導をお願いしたい。			
市意見	【収集業務課】 駿河区の可燃ごみ及び葵区（安倍6地区を除く）・駿河区の不燃・粗大ごみ収集運搬業務について安定した収集業務を実施できている。			

2	施策名称	評価指標	目標値	実績	備考
	公共施設の廃棄物等の 収集運搬事業 (関係課：廃棄物処理 課・下水道施設課)	廃棄物処理施設等から発生する廃棄 物等の収集運搬の実施	実施	実施	達成
		下水道処理施設から発生する沈砂・ し渣等の収集運搬の実施	190.3t	265.7t	沈砂・し渣量40%増 (対前年度比)
	主要取組名称	取組概要・実績			備考
	公共施設の産業・一般廃棄 物収集運搬事業	廃棄物処理施設など公共施設から排出される一般廃棄物等を収 集運搬する。			
	高松・城北センター沈砂等 収集運搬	下水処理施設の沈砂・し渣を収集運搬する。			
	団体意見	【目標の達成状況とその要因】 廃棄物処理施設等から排出される一般廃棄物等及び高松・城北浄化センター から発生する沈砂・し渣について、必要な専用車両等を適切に配備し、施設の 運営に支障が生じないように、確実かつ安定的に収集・運搬を実施した。 【取組における課題】 収集・運搬業務に使用する専用車両については、長期間の使用による老朽化 等を踏まえ、計画的に更新する必要がある。一方、これらの車両は一般的な車 両とは異なり、業務内容に応じた特殊な仕様・装備が必要となるため、発注か ら納車まで2年以上を要する。 そのため、車両の老朽化による故障や業務への影響を未然に防ぎ、安定した収 集・運搬業務を継続するためには、更新時期を十分に見据えた計画的な車両更 新と、更新期間中の代替車両等を含めた収集・運搬体制の確保が課題となって いる。 【課題に対し市に求めること】 専用車両は、業務を継続して実施するために不可欠な設備であり、特殊仕様 であることから、更新には長期間を要する。このため、車両の老朽化や納車ま での期間を考慮し、計画的かつ適切な時期に更新を進める必要がある。 今後も安定して収集・運搬業務を担っていくため、専用車両の更新時期や必要 台数等について市と情報を共有するとともに、車両更新に伴う収集・運搬方法 や業務体制のあり方について協議・検討していきたい。市においても、将来の 安定的な業務継続を見据え、ご指導・ご支援をお願いしたい。			
	市意見	【下水道施設課】 天蓋付き車両を使用するなど施設周辺の環境に配慮しているうえ、当課の要望 に沿った配車ができています。 【廃棄物処理課】 市職員と連携を密にとり、発生する廃棄物の収集運搬を安定的かつ確実に実施 している。			

3	施策名称	評価指標	目標値	実績	備考
	4R・環境保全事業 (関係課：ごみ減量推進課・GX推進課・環境共生課)	一人1日当たりのごみ総排出量の減少	850g	820g	実績値は令和6年度
		資源循環啓発施設の利用者満足度	95%以上	99.3%	沼上プラザ99.2% 西ヶ谷プラザ99.4%
		海岸一斉清掃及び環境アドプトプログラムへの参加	4活動	3活動	達成 ※海岸一斉清掃は荒天により中止
		放置自転車移送業務の確実な実施	2,164台	2,365台	移送台数9.3%増 (対前年度比)
	主要取組名称	取組概要・実績			備考
	資源循環啓発施設運営業務	資源循環啓発施設を運営し、各種環境学習・体験講座を実施することで、市民への環境意識の醸成を図る。			
	各種環境アドプトプログラム等への参加	海岸一斉清掃及び市の「河川、自然、森林環境アドプトプログラム事業」に参加し、環境保全活動に取り組む。			
	放置自転車移送業務	放置禁止区域で放置された自転車等を撤去し、保管施設へ移送する。			
	団体意見	【目標の達成状況とその要因】 ① 一人1日当たりのごみ総排出量は、令和5年度と比較して減少し、ごみの減量化が進んだ。 ② 沼上学習プラザでは、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の啓発や自然環境への意識を高めるための各種講座を実施するとともに、小学校やこども園等と連携した環境学習講座（出前講座等）や、小学校4年生を対象としたごみ減量啓発講座を開催した。これらの取組を通じて、環境問題やごみ減量に対する意識の向上を図り、利用者から目標値を上回る満足度を得ることができた。 また、西ヶ谷体験プラザでは、リサイクル材料を活用した吹きガラス等のものづくり体験、温泉施設におけるサーマルリサイクルの体験、子ども服のリユースマーケット、しずもーる祭り等の環境啓発イベントを実施した。4Rを実際に体験し、実践する機会を提供することで、環境意識の醸成を図り、利用者から目標値を上回る満足度を得ることができた。 ③ 市が実施する「河川、自然、森林環境アドプトプログラム事業」に参画し、環境保全活動に積極的に取り組んだ。 ④ 放置自転車移送業務について、必要な人員及び収集運搬車両を適切に配備し、確実かつ円滑に業務を実施した。 【取組における課題】 ① 資源循環啓発施設のR9～の方向性が決定したことを踏まえ、令和8年度は、市及び次期運営事業者への円滑な業務引継ぎを行うとともに、公社による運営終了に向けた各種準備を着実に進める必要がある。特に、これまで蓄積してきた運営ノウハウや事業実績等を適切に整理・共有し、施設運営に支障が生じないよう円滑な移行を図ることが課題となる。 ② 森林環境アドプト事業の終了に伴い、新たに「静岡市の豊かな環境を保全活用し未来へつなぐ基金」が設立されたことから、これまで当該事業に協賛してきた公社として、今後どのような形で環境保全活動に関わっていくか、対応方針を検討する必要がある。 【課題に対し市に求めること】 ① 資源循環啓発施設の運営終了及び次期運営体制への移行に当たり、市及び次期運営事業者との間で円滑な業務引継ぎが行えるよう、必要な情報共有や調整等について支援をお願いしたい。また、公社による運営終了までの期間において、利用者への影響を最小限に抑え、円滑に事業を移行できるよう、引継ぎに係るスケジュールや役割分担等についても、十分な協議・調整の機会を設けていただきたい。 ② 新たに設立された「静岡市の豊かな環境を保全活用し未来へつなぐ基金」に対する公社としての今後の対応を検討するため、これまで森林環境アドプト事業に協賛していた他の団体が、事業終了後にどのような対応を予定しているのか、可能な範囲で情報提供をお願いしたい。その情報を参考にしながら、公社としての今後の環境保全活動への関わり方について検討していきたい。			
	市意見	【GX推進課】 当該団体が実施する、毎年静岡市森林環境アドプト事業への寄附は、市内の森林整備事業、間伐材を活用した積み木の作成及びこども園への配布事業に寄与し、市域内の二酸化炭素排出削減に貢献している。 【環境共生課】 河川環境アドプトプログラムは概ね四半期に1回、自然環境アドプトプログラムについても年に2回活動を行っており、河川環境や自然環境の保全及び河川環境に対する市民の意識向上に貢献している。			

4	施策名称	評価指標	目標値	実績	備考
	し尿くみ取り事業 (関係課：廃棄物対策課・ごみ減量推進課)	し尿くみ取り業務の確実な実施	437世帯	423世帯	世帯数3%減 (対前年度比)
		大規模災害を想定した業務体制の構築	実施	実施	達成
	主要取組名称	取組概要・実績			備考
	し尿くみ取り業務	一般家庭及び仮設トイレなどのくみ取り			
	団体意見	【目標の達成状況とその要因】 ① 静岡市が指定する区域内の家庭トイレについて、必要な人員及び収集運搬車両等を適切に配備し、市民からの要請に応じて、し尿の汲み取り業務を確実かつ安定的に実施した。 ② イベントや建設・建築工事等に伴い設置された仮設トイレについて、1,178件のし尿汲み取りを実施し、利用者が安心して施設等を利用できる環境の維持に努めた。 ③ 大規模災害の発生に備え、避難所の位置や収集ルート等の確認を行うとともに、職員間の連絡・連携体制について見直しを行い、災害時に迅速かつ適切に対応できる体制の整備を進めた。 【取組における課題】 ① し尿汲み取り世帯は、令和6年度の437世帯から令和7年度には423世帯へと減少している。今後も汲み取り世帯の減少が見込まれる中、これまでと同様に市民からの要請に応じ、安定したサービスを継続して提供するためには、し尿汲み取り業務に必要な知識・技術・経験を有する人員の確保及び育成が課題となっている。 ② 大規模災害が発生した場合、避難所等に設置される仮設トイレの増加に伴い、通常時を大幅に上回る汲み取り業務が発生することが想定される。そのため、災害時に必要となる人員、収集運搬車両及び燃料等を確保し、限られた資源を有効に活用しながら迅速かつ継続的に対応できる体制を整備することが課題である。 【課題に対し市に求めること】 ① し尿汲み取り世帯の減少により、今後、汲み取り件数の増加は見込めない状況にある。一方で、汲み取り世帯がある限り、市民生活に必要な行政サービスとして、安定的かつ継続的に業務を担っていく必要がある。 そのため、今後も継続して適切なサービスを提供できるよう、し尿汲み取り世帯の推移や地域ごとの状況、今後の見通し等について、市と情報を共有するとともに、業務の効率化や将来的な収集体制のあり方についても協議・検討していきたい。市においても現状の課題を共有していただき、今後の安定した業務運営に向けて、ご指導・ご支援をお願いしたい。 ② また、大規模災害時における仮設トイレ等の汲み取り業務について、平時から市と必要な対応について協議し、災害時に必要となる人員、車両及び燃料等の確保や連絡体制について、役割分担を含めた具体的な対応方針を共有しておくことが重要である。災害発生時に迅速かつ円滑に対応できるよう、引き続き市との連携強化をお願いしたい。			
	市意見	【廃棄物対策課】 区域内におけるし尿くみ取りを確実に実施しており、安定的なサービスの提供ができている。			

5	施策名称	評価指標	目標値	実績	備考
	浄化槽維持管理事業 (関係課：廃棄物対策課・農地整備課)	浄化槽の維持管理の確実な実施	11,300件	11,030件	維持管理件数2%減 (対前年度比)
		浄化槽の維持管理業務に必要な資格者等の確保	4人	2人	未達成
		浄化槽の維持管理業務に必要な研修への参加者数	7人	4人	未達成
	主要取組名称	取組概要・実績			備考
	浄化槽維持管理・清掃業務	一般家庭、共同住宅、事業所などの浄化槽維持管理・清掃			
	団体意見	【目標の達成状況とその要因】 ① 公共下水道への切替えが完了していない地域における単独処理浄化槽及び小型合併処理浄化槽等について、約3,100件を対象に、年間3～4回、延べ約11,000件の保守点検を実施し、浄化槽の適正な維持管理に努めた。 ② 浄化槽の機能を適正に維持するため、2,892件の清掃業務を実施し、生活環境の保全及び公衆衛生の確保に努めた。 ③ 法令に基づき業務を実施するために必要な資格について、計画的な取得を進め、令和7年度は新たに2名の職員が必要な資格を取得した。これにより、専門的な知識・技術を有する人材の確保及び業務の安定的な実施体制の維持を図った。 【取組における課題】 ① 今後、公共下水道への切替えの進展に伴い、浄化槽の維持管理件数は減少していくことが見込まれる。一方、現在管理している約3,100件については、公共用水域の水質保全や生活環境の維持を図るため、引き続き法令に基づく適正な保守点検及び清掃を確実に実施する必要がある。 ② 人件費、燃料費、資材費等の上昇により、浄化槽の保守点検及び清掃業務に係る経費が増加している。このため、適正な業務水準を維持し、将来にわたって安定したサービスを提供することを目的として、令和7年10月から浄化槽保守点検及び清掃業務の料金改定を実施した。今後も、物価や人件費等の動向を踏まえ、適正な料金体系について検討していく必要がある。 【課題に対し市に求めること】 現時点では、特になし。 ただし、今後、公共下水道への切替えの進展により浄化槽の維持管理件数が減少することが見込まれることから、対象件数の推移や今後の見通し等について、市と情報を共有しながら、将来的な事業規模や業務体制のあり方について適宜協議していきたい。			
	市意見	【廃棄物対策課】 職員の資格取得を計画的に進めており、安定的な浄化槽維持管理事業が実施できている。 【農地整備課】 富厚里地区農業集落排水処理施設の維持管理業務を適正に実施している。			

	施策名称	評価指標	目標値	実績	備考
6	市廃棄物処理施設運転管理等事業 (関係課：廃棄物処理課)	運転管理等の確実な実施	実施	実施	達成
		運転業務に必要な資格者等の確保	4人	2人	達成
		運転業務に必要な研修への参加者数	3人	3人	達成
	主要取組名称	取組概要・実績			備考
	静岡衛生センター等維持管理業務	静岡衛生センターの維持管理を行う。			
	静岡衛生センター等維持管理業務	最終処分場の維持管理を行う。			
	団体意見	【目標の達成状況とその要因】 市施設の運転管理に精通した人材を配置し、運搬車両及び資機材等を配備し、適正かつ確実に実施した。 各施設の運転管理に必要な資格者の確保については、取得計画に基づき、新規に2名の職員が資格を取得した。 運転管理業務に必要な講習への参加及び職場内研修によるスキルの向上に努めた。 【取組における課題】 市において業務に従事した経験のある者を再雇用者、臨時職員として雇用し、公社職員への確実な技術継承及び職員の育成に努めているが、今後、技術を継承できる職員の雇用と育成が課題となる。 【市に求めること】 令和10年度新たな最終処分場の供用開始に伴う業務内容や人員体制の見直しが必要になる場合、早急にご指導願いたい。			
	市意見	【廃棄物処理課】 市職員との連携を密にとりながら施設の適正な運転管理を実施し、継続して安定的な維持管理業務ができている。			

(2) 施策や取組実施に係る現状分析や課題

環境事業を将来にわたり安定的かつ継続的に実施していくためには、公社が果たすべき役割を明確にするとともに、事業を支える人材、施設及び設備等の基盤を整備していくことが重要である。今後の課題として、以下の事項に取り組む必要がある。

- ① 正規職員と非正規職員の割合や年齢構成等を踏まえ、将来の事業運営を見据えたバランスのとれた職員構成を構築する必要がある。特に、職員の高齢化が進んでいることから、若年層を含む人材の確保・育成を進め、次世代を担う人材を計画的に確保していくことが重要である。
- ② 老朽化が進んでいる処理施設、収集運搬車両及び各種設備・資機材等について、事業を安定的に継続するため、施設・設備等の状態を適切に把握するとともに、更新・修繕の優先順位を整理し、市と連携して中長期的な視点に立った計画的な更新・修繕を実施していく必要がある。
- ③ 環境事業を適正かつ確実に遂行するため、法令等に基づき必要となる専門的な資格の取得を計画的に進めるとともに、業務に必要な知識・技術の向上を図るため、研修・講習会等への参加を積極的に促進する必要がある。また、経験豊富な職員が有する知識や技術を次世代の職員へ継承するなど、組織として継続的に人材を育成する仕組みを整えていくことが重要である。

これらの取組を着実に進めることにより、人材・技術などの事業基盤を強化するとともに、市と連携して施設の長寿命化を図り、将来にわたり市民生活に必要な環境事業を安定的に提供できる体制を構築していく。

(3) 現状分析や課題に対する対応方針・具体的な取組

現状分析や課題に対する対応方針・具体的な取組内容	対応状況
業務を継続的かつ安定的に担っていくため、物価上昇や人件費の高騰を考慮した委託料を確保する。	対応着手
新規事業等（廃プラや最終処分場）への受託を見据え、若年層の人材の確保・育成を進め、次世代を担う人材を計画的に確保していく。	対応着手
廃棄物処理施設を管理する市と連携し、更新又は修繕により施設や車両等の長寿命化を図る。	対応着手
業務遂行にあたり必要な資格の取得や専門的な技能・経験を継承する。	対応着手

3 団体の財務・人員の状況

(1) 収支状況(千円)

区分		R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算	備 考
収入	事業収入	1,162,610	1,202,060	1,282,249	
	事業外収入	441	2,122	3,931	
	その他	0	0	0	
	合 計	1,163,051	1,204,182	1,286,180	
(静岡市からの収入総額)		916,683	955,687	1,033,644	
支出	事業支出	1,104,372	1,145,949	1,231,424	
	事業外支出	390	712	325	
	その他	71	5,913	14,454	
	合計	1,104,833	1,152,574	1,246,203	
収支差		58,218	51,608	39,977	

(2) 資産の状況(千円)

区分		R5年度決算	R6年度決算	R7年度決算	備 考
資産	固定資産	491,214	509,679	522,372	
	流動資産	494,554	515,877	573,211	
	合 計	985,768	1,025,556	1,095,583	
負債	固定負債	190,439	192,545	184,050	
	流動負債	136,239	122,314	160,859	
	合 計	326,678	314,859	344,909	
正味財産	基本財産／資本金	3,000	3,000	3,000	
	剰余金等	656,089	707,697	747,674	
	合 計	659,089	710,697	750,674	

(3) 役員・職員の状況

ア 役員数(人)(R8.4.1)

	評議員		理事	
		内市退職者・派遣		内市退職者・派遣
常勤	0	0	2	2
非常勤	7	1	4	2
合計	7	1	6	4

イ 職員数(R8.4.1)

	正規職員	非正規職員	市退職者・市派遣	合計	備 考
R6	62	88	37	187	
R7	72	89	41	202	
R8	76	84	38	198	

(4) 財政・人員体制の現状分析や課題

【財政】

収入に関しては、委託業務増大により受託料が増額し、プラスとなった。支出も、それに伴う人員拡充のため増加した。安定した事業運営を継続するため、収入の確保に努めるとともに、事業内容や業務量を踏まえた効率的な経費執行に取り組む必要がある。

【人員体制】

現在の業務量等を踏まえると、人員配置については概ね適正な水準を確保していると考えている。一方で、正規職員と非正規職員の割合や年齢構成等については、将来の事業運営を見据え、よりバランスのとれた職員構成を構築していく必要がある。

また、環境事業を安定的かつ継続的に実施するためには、業務に必要な専門的知識・技術を有する職員の確保・育成が重要である。資格取得や研修・講習会等への参加を計画的に進めるとともに、経験豊富な職員が培ってきた知識や技術を次世代へ継承し、組織全体のスキル向上を図っていくことが課題である。

(5) 現状分析や課題に対する対応方針・具体的な取組

現状分析や課題に対する対応方針・具体的な取組内容	対応状況
エコアクション21を活用して光熱水費等の経費削減を図るとともに、より効率的かつ効果的な事業運営に取り組む。	対応着手
各受託事業について、物価高騰により経費がかさんでいる背景から、適正な受託料の確保に努める。	対応着手
人員体制については、正規職員の採用により徐々に臨時職員との割合や年齢など、バランスのとれた職員構成にしていく。	対応着手

4 全体総括・評価

外郭団体
各業務について、必要な人員、収集運搬車両及び資機材等を適切に配備し、安定的かつ確実に業務を実施することができた。また、業務遂行に必要な資格について計画的な取得を進めるとともに、研修・講習会等への参加を通じて、職員の知識・技術の向上及び人材育成にも取り組むことができた。 人員体制については、将来にわたり安定した事業運営を継続するため、労務職（正規職員）の採用を継続し、必要な人材の確保に努めている。今後も、正規職員と非正規職員の割合や年齢構成等を踏まえ、バランスのとれた職員体制の構築と、次世代を担う人材の確保・育成を進めていく必要がある。 財務面では、受託料等の増加により収支がプラスとなり、財産・資産についても良好な状況を維持することができた。今後も安定した経営基盤を維持するため、事業運営の効率化を図るとともに、物品等の購入・支出の見直しや光熱水費の削減など、継続的な経費節減に取り組んでいく。 今後も、市民生活に直結する環境事業を担う公社として、適正な人員・車両・設備等の確保、人材育成及び経費節減を一体的に進め、効率的で安定した事業運営に努めるとともに、将来にわたり市から信頼される事業者として、その役割を着実に果たしていく。
静岡市
各事業において本市との連携を密にするとともに、職員の年齢構成などの課題解決に引き続き努め、今後は、指定管理施設の運営等に依らない4R、環境保全活動を強化する取組を求めていきたい。